

「2019年 Shorinji Kempo 大学生・高校生拳士訪中団」実施要項
〔全国高等学校少林寺拳法連盟 第7回国際交流事業 第6次訪中団〕

★日中青少年交流推進年★

1. 目的 若い世代の人材育成を目的とした隣国中国との交流と相互理解の促進を目的に実施する。
2. 主催 少林寺拳法グループ
※中華人民共和国駐日大使館の招待により実施される。
※中国日本友好協会が中国現地の受入れを行う。
3. 共催 全国高等学校少林寺拳法連盟
4. 対象 各加盟校少林寺拳法部の生徒
5. 参加資格
 - ・申込の時点で当該年度の更新手続き（拳士登録）がなされている者
 - ・日本在住で日本国籍を有する者
 - ・規律ある団体行動が取れ、団体行動に著しく支障をきたすような疾患がないこと。
 - ・参加にあたり保護者の承諾を得られること。
6. 渡航先 中華人民共和国（北京、河南省、その他の都市）
〔活動〕①中国の若者との交流 ②現代中国の社会見学 ③観光
7. 実施期間 平成31年8月24日（土）～31日（土）
※上記期間内に実施予定
※上記の前日に東京都内で事前研修が入る場合もあります
8. 集合解散 〔集合〕場所：東京都内
※ 追って集合場所や日時をお知らせします。
〔解散〕場所：東京都内
※ 帰国の国際線航空機便が決まりましたらお知らせします。
9. 参加費 (1) 下記費用は、中国側の招待により、無料となります。
 - ◆ 往復国際航空運賃
 - ◆ 中国現地滞在費（移動交通、宿泊、食事、その他団の活動費）(2) 下記費用は、参加者個人の自己負担となります。
 - ◆ 日本国内に移動にかかる交通費（必要に応じて宿泊代）
 - ①出発時の自宅から集合場所までの交通費
 - ②帰国後の解散場所から自宅までの交通費
 - ◆ 海外旅行保険料（約8,000円）
→参加者には、追って保険加入についてご案内します。
 - ◆ 事務手数料（5,000円）
 - ◆ 交流相手の中国の若者へのお土産
→和風の小物や人気のお菓子など、高価な物でなくて良い
 - ◆ 個人用途の費用

10. 定員 大学生と高校生を合わせて100名
但し、応募者が募集定員を上回る場合には、主催者側にて調整します。
11. 団役員 顧問 宗由貴（少林寺拳法グループ代表）
※引率は連盟本部職員及び全国高等学校少林寺拳法連盟常任理事会で行います。
12. 申込方法 (1) 各加盟校は、別紙「参加申込書」(写真添付)、「誓約書/同意書」
「志望理由書」に必要事項を記入し、郵送にて 学校単位でお申込みください。
(2) 有効なパスポートをお持ちの方は、「参加申込書」に必要事項を記入の上、写真が有るページのコピーを添付してください。
パスポートの残存期間は、出発時から6ヶ月以上必要です。
(3) 申込み受理の確認のため、申込み書類発送後に、下記申込先までメールか電話でその旨を連絡してください。
13. 申込先 全国高等学校少林寺拳法連盟 事務局 岡澤 義晃
〒611-0013 京都府宇治市菟道大垣内 33-10 京都翔英高等学校内
TEL:0774-23-2238 FAX:0774-23-9088 携帯電話:090-9695-2545
E-mail: yoshiaki-okazawa@kyoto-shoei.ac.jp
14. 申込締切 2019年5月10日(金) 必着
(全国高等学校少林寺拳法連盟内で申込者の集約選考等を行った後、全体の申込締切の5月17日(金)に訪中団事務局に参加者名簿を提出いたしますので、上記の申込締切を厳守でお願いします)
15. 旅行手配に関するお問合せ、及び渡航中の日本国内の連絡先
- | |
|---|
| 一般社団法人 SHORINJI KEMPO UNITY
【2019年 Shorinji Kempo 大学生・高校生訪中団】事務局(大山)】
〒170-0004 東京都豊島区北大塚2丁目17-5
少林寺拳法東京研修センター 4階
TEL:03-5961-3950 FAX:03-5961-3952 |
|---|
16. 所持品 有効期間内のパスポート、道衣、洗面具、健康保険証等
17. その他 *参加申込は、団の公式活動にすべて参加することを条件とします。
(交流活動の一環として少林寺拳法の演武披露があります)
*中国側が定める基準に従い、原則としてホテルは二人部屋、飛行機はエコノミークラスとなります。
*渡航に伴う海外旅行保険への加入申込みについては、追って主催者から一括してご案内します。
*事前研修会・訪中時の写真等が少林寺拳法グループのホームページや機関誌等に掲載される予定です。
*2019年は日中両政府により「青少年交流推進年」に指定されています。